



## 飯田合同庁舎の入庁方法を通常に戻しました

新型コロナウイルス感染症の全圏域の感染警戒レベルが6月4日にレベル3に引き下げられ、全県に対する「医療警報」が6月8日に解除されたことに伴い、5月21日から実施していた合同庁舎への入庁方法を通常に戻しました。

5月21日から実施していた、庁舎入口の制限、受付票の記入及びサーモカメラによる体温計測は行いませんので、通常どおり入庁いただけます。

### 《参考》[5月21日付けプレスリリースの内容](#)

以下のURLを参考にしてください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/minamichi/minamichi-somu/pressreleases/documents/030521nyuutyouhouhou.pdf>

### 信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

【担当】長野県南信州地域振興局  
(副局長) 山下 武喜 (担当) 赤岡 薫  
【電話】0265-53-0400 (直通)  
0265-23-1111 (代表) 2311 (内線)  
【ファクシミリ】0265-53-0404  
【電子メール】minamichi-somu@pref.nagano.lg.jp